

各都道府県・市区町村 御担当者様

環境省大臣官房環境経済課

「グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査」について（依頼）

環境行政の推進について、平素より御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）」、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」を推進する施策の基礎資料とするため、地方公共団体における取組状況につきまして、下記のとおり、調査を実施致します。

業務ご多用のことと存じますが、御協力くださいますようお願いいたします。

担当部署が送付先と異なる場合には、お手数ですが、担当部署への転送をお願いします。

また、本調査については、公益財団法人日本環境協会に委託し実施しております。

## 記

### 1 回答方法

調査票電子ファイル（2025survey.xlsx）を以下のウェブサイトからダウンロードし、各事項に回答の上、電子メールで公益財団法人日本環境協会（E-mail：[survey@gpn.jp](mailto:survey@gpn.jp)）宛に送付してください。

**調査票電子ファイルのダウンロード URL：<https://www.gpn.jp/gpn/survey/index.htm>**

※ウェブサイトから調査票電子ファイルをコピー等できない場合は、下記「本調査に関する問合せ先」まで御連絡ください。

※ファイル無害化処理等のため、電子メールでの調査票の返送が困難な場合は、調査票を印刷の上、FAXで回答を送付してください。

### 2 回答期限

令和7年12月5日（金）必着

### 3 設問

- 回答者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・問 1-1～問 1-2
- グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針について・・・・問 2-1～問 2-13
- グリーン購入法に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・問 3-1～問 3-6
- グリーン購入法に関する調査の特別設問・・・・・・・・・・・・問 3-7
- 環境配慮契約法に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・問 4-1～問 4-9
- 環境配慮契約（排出係数しきい値）に関する特別設問・・・・・・問 4-10
- 環境配慮促進法に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・問 5-1～問 5-7

（担当）  
環境省大臣官房環境経済課  
担 当：中村、原  
T E L：03-5521-8229（直通）

本調査に関する問合せ先

公益財団法人日本環境協会  
グリーン購入ネットワーク（GPN）事務局  
担 当：深津、竹内、加藤、石坂  
T E L：03-5829-6912（平日 9:30～17:30）  
F A X：03-5829-6918  
E-mail：[survey@gpn.jp](mailto:survey@gpn.jp)

**裏面記載の「調査の留意事項」も御確認ください。**

◆◆◆ 調査の留意事項 ◆◆◆

- 1 回答は、当てはまる選択肢を選択するもの、内に具体的に記入するものがあります。
- 2 「1つだけ選択」、「2つだけ選択」と書いてあるものは、該当する選択肢の番号から指定数だけ選択し、「複数選択可」と書いてあるものは、該当する選択肢の番号全てを選択してください。回答欄に記入しきれない場合や、資料がある場合は、別途添付してください。
- 3 回答に際し、各法の担当課と協力の上、回答をお願いします。なお、回答に当たって不明な点等がありましたら、「本調査に関する問合せ先」まで連絡してください。
- 4 本調査結果は、団体名とともに公開されることがあります。また、取りまとめた調査結果は、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/>) において公表予定です。
- 5 調査票に記入いただいた担当者名等の個人情報、本調査に関する問合せのほか、グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する情報提供の目的のために利用し、それら以外の目的には利用しません。  
また、法令に基づく開示要請があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、当該個人情報を業務委託先以外の第三者に提供しません。